

年間行事

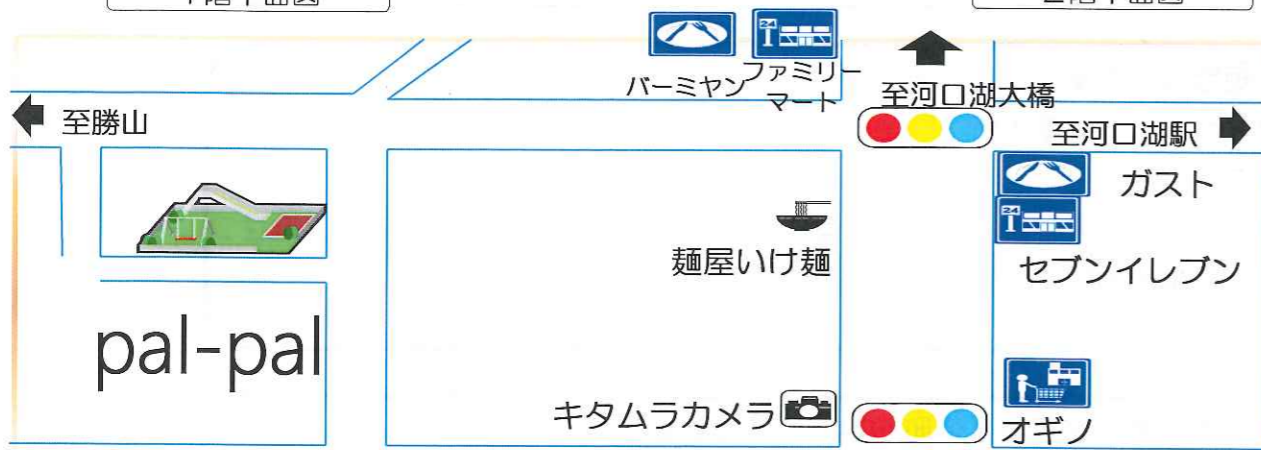
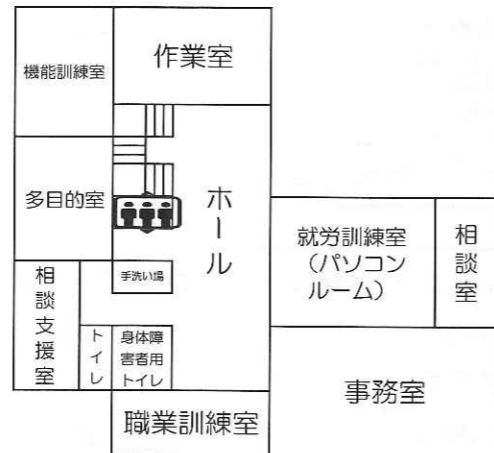
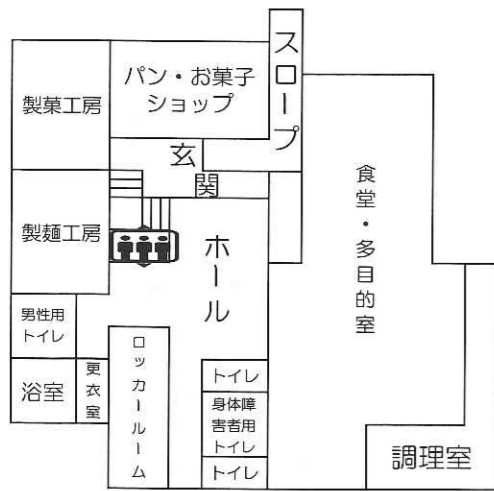
4月 顔合わせ
 5月 県スポーツ大会
 6月 事業別外出
 7月 サマーキャンプ・創立祭
 8月 わいわい体験
 9月 旅行

10月 歯科検診
 11月 消防署立会防災訓練
 12月 冬季休業
 1月 成人祝賀会
 2月 節分祭
 3月 健康診断・納会

施設概要

設置主体 社会福祉法人ムーブ
 施設設立 平成12年4月
 (平成13年5月1日開所)
 (平成26年8月増改築)

敷地 668.25㎡
 建物 498.56㎡
 定員 就労移行支援10名、就労継続支援B型30名
 職員 24名 (パート職員含む)

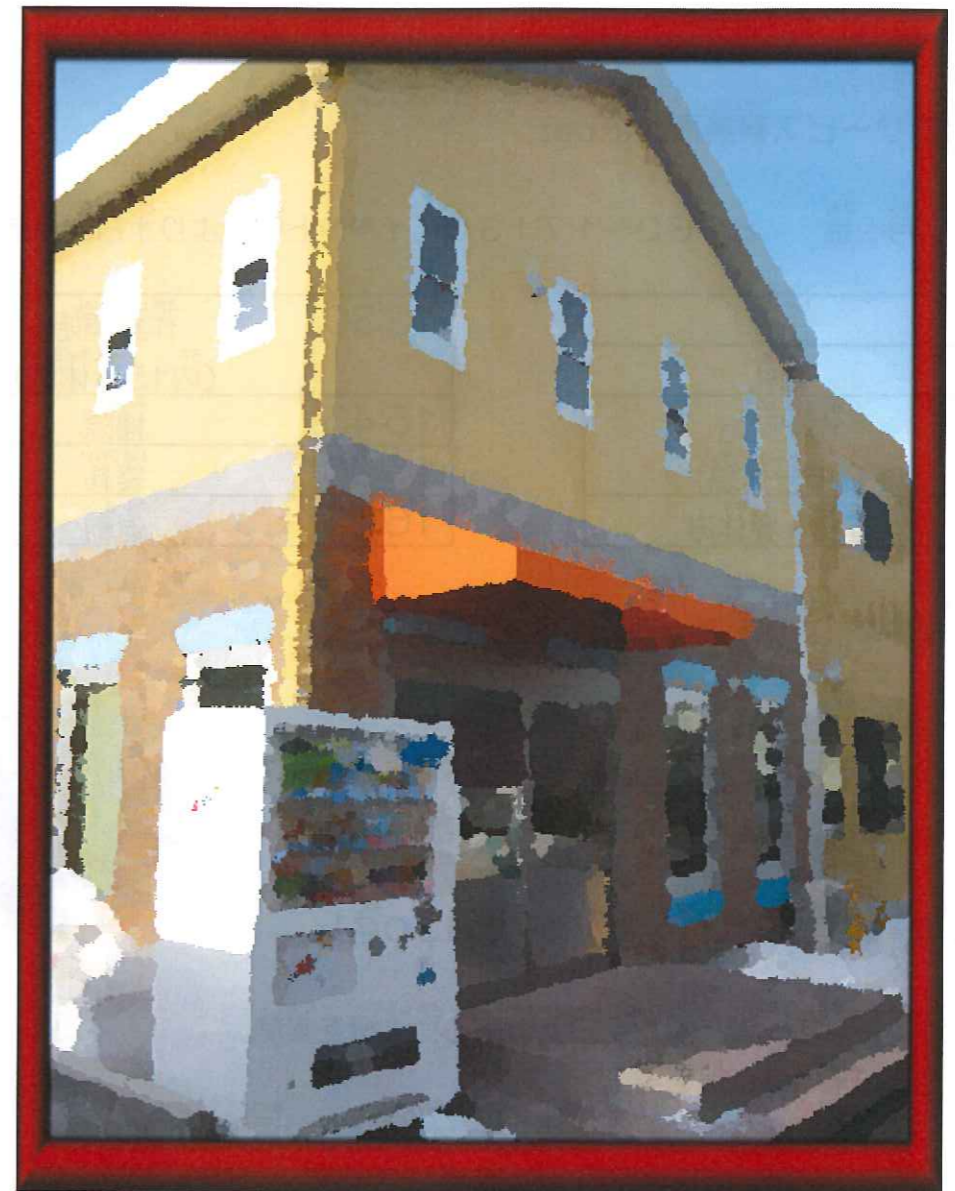


徒歩・・・富士急行線「河口湖駅」より15分
 バス・・・富士急行線「河口湖駅」より「西湖民宿村行」「緑の休暇村行」林バス停下車徒歩3分

社会福祉法人ムーブ pal-pal

〒401-0302 山梨県南都留郡富士河口湖町小立2487-4
 TEL 0555-83-3170、FAX 0555-83-3171
 MAIL pal-pal@kawaguchiko.ne.jp
 URL http://www.kawaguchiko.ne.jp/~pal-pal

pal - pal



パルパルとは「仲間たち」という事。
 心が通じ合い理解し合える仲間の存在。
 その仲間たちが生まれ育った地域
 家族が住んでいる地域で幸せに
 やさしく生き合える場所を作っていきたい。
 それがわたしたちの願いです

運営基本方針

- ◎ 明るく楽しくをテーマに利用者が自立した日常生活又は社会経済活動を営むことができるようサービスを提供する。
- ◎ 利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。

事業内容

1 障害福祉サービス事業所pal-pal

◇日課 月～金 8:30～17:30 (イベント等により土日開所あり)

9:15	出勤	13:30	作業開始
9:25	朝礼		(内15分休憩)
9:30	作業開始 (15分休憩)	15:45	掃除
		16:00	終礼
12:00	昼食・昼休み	16:15	退勤

就労移行支援事業【調理部門一定員10名】

- ◎ 就労に必要な知識、能力を向上出来る様支援を実施。
- ◎ 求職活動や就職後の職場定着を実施。
- ◎ 弁当作り、販売、配達などの生産活動を実施。



就労継続支援事業B型【製菓・営業部門一定員30名】

- ◎ 日常生活に必要な知識、能力を向上出来る様支援を実施。
- ◎ 継続就労が出来る様支援を実施。
- ◎ お菓子・パン作り、うどん、手工芸、受託作業などの活動を実施。

イベント



パン販売



お弁当作り



うどん作り



お菓子づくり



受託作業



2 放課後等デイサービス事業 (障害児通所支援事業)

◇事業所名 "ぱるっこ"

◇目的

心身に障害を抱えた児童等に対し児童福祉法に基づいた必要な療育を行い放課後や夏休みにおいて生活能力、社会性の獲得を目指した支援を行う。

◇運営方針

ひとりひとりの個性に着目し、必要な療育の提供。地域で生きるために必要な社会のルールやマナーを身につけられる様に支援を行う。

◇利用時間

月～金 13:00～17:30。土及び長期休暇 8:30～17:30

3 共同生活援助事業

◇事業所名 "グループホーム" なかま

◇目的

障害者の自立支援と地域生活実現、社会福祉向上に努める。

◇運営方針

利用者の自立を目指し、地域での自己実現の確立。

◇定員 男性4名、◇職員 管理者1名 世話人3名

4 特定・障害児・富士北麓市町村相談支援事業

◇目的

障害者(児)においてサービス利用に向けての計画作成、障害児の地域移行の為に相談及びサポート、障害者(児)及びその保護者又は介護者からの相談対応や情報提供や権利擁護の為に援助を行う。

5 短期入所事業 (ショートステイ)

◇事業所名 "短期入所" にしかつら

◇目的

短期間の入所を必要とする障害者に、短期間の入所を提供し、入浴、排せつ及び食事その他の必要な支援を提供する。

◇定員 1名

6 日中一時支援事業 (市町村地域生活支援事業)

◇目的

主に障害者の日中における活動の場の確保を目的とする。

◇定員 2名

7 生活介護事業 【palc (パルク)】

◇目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行うことを目的とする。

◇定員 20名